

報 告 書

令和6年2月19日

茅ヶ崎市議会議長
岸 正明 様

文化教育常任委員会委員長
氏 名 水本 定弘

令和6年2月7日に文化教育常任委員会の所管に関する事務の調査をしました結果、次のとおり報告します。

1 旅 行 経 過

- | | |
|-------------|-------------------|
| (1) 出発地及び時間 | 別紙視察行程表のとおり |
| (2) 到着地及び時間 | 〃 |
| (3) 視 察 場 所 | 神奈川県茅ヶ崎市内 |
| (4) 参 加 者 | 別紙報告書のとおり |
| (5) 随 員 | 議会事務局 藤原 崇、鈴木 果代子 |

2 視 察 経 過

別紙報告書のとおり

3 添 付 資 料

別紙のとおり

令和6年2月19日

令和6年度 文化教育常任委員会行政視察報告書

1 参加委員

水本定弘（委員長） 藤村優佳理（副委員長） 吉川ひかり（委員）
伊藤素明（委員） 木山耕治（委員） 金子 遥（委員）

2 視察日時

令和6年2月7日（火曜日）午前9時00分から午後0時00分

3 視察先

神奈川県 茅ヶ崎市（本村居村遺跡、茅ヶ崎市博物館、七堂伽藍跡）

4 視察事項

- （1）改正文化財保護法を踏まえた文化財の総合的な保存活用の取り組みについて
- ア 文化財の保護計画の検討状況及び有形・無形未指定文化財の今後の取り扱いについて
 - イ 下寺尾官衙遺跡群保存活用計画について
 - ウ 文化財の保護と市の経済発展について

5 視察概要

	（担当 水本 定弘）
視察先 選定理由	<p>文化財の保護および活用などをテーマに政策提言を行うにあたり今まで、川崎市の橘樹官衙遺跡群や天童市の西沼田遺跡公園、寒河江市の史跡慈恩寺旧境内、本堂などを視察し比較対象として、発掘・保護・保全・その他の各市における文化財の活用や取扱等における課題の取り組みについて視察を行ってきた。</p> <p>市外で視察し、得た調査・研究の成果を本市の文化財保護に活かしていくための提言を行うために、本市の史跡群を実際に訪れることで、文化財保護法を踏まえた総合的な保存活用の取り組みと今後の課題や取り組みについて、本市の状況を改めて確認するため、担当課へのヒアリング及び現地視察を行った。</p>
内 容	<p>・事業概要</p> <p>本視察を充実させるため、事前に質問事項をまとめ、社会教育課及び博物館担当と質疑応答を行い、その後、現地を視察した。</p>

博物館及び下寺尾官衙遺跡群について

【質問】

改正文化財保護法を踏まえ、地域における文化財の総合的な保存活用の取り組みについて伺う。

【回答】

総合的な保存管理の取り組みについてということで、文化庁、県教育委員会と指導受けながら、文化財保存活用地域計画の策定を進めたいと考えている。スケジュールとしては現在未定。その中で、下寺尾西方遺跡保存活用計画を令和8年度に向けて策定をしてる最中である。

さらに下寺尾官衙遺跡群保存活用計画の見直しも令和8年度に予定している。まずは策定と見直しを行い、今後文化財保存活用地域計画の策定を進めたいと考えている。

【質問】

文化財保存活用地域計画の検討状況及び有形・無形未指定文化財の今後の取り扱いについて伺う。

【回答】

文化財保存活用地域計画の中で、無形・有形未指定については、無形では、郷土芸能大会を行っている。有形では、特に埋蔵文化財を扱うことが多く、遺跡発表会や文化財講演会、全般の調査研究を扱う博物館研究紀要などで文化財の価値についての周知を図り、市内に点在する未指定文化財の現状の把握・集積に努めている。

【質問】

博物館への予想を上回る入館者数の要因と分析について伺う。

【回答】

博物館の入館者数の要因と分析については一昨年7月30日に開館してから、4年度は3万2000人、5年度は3万8000人を2月現在を超えており、1年半の間に累計7万人を超えてる来館があった。この来館者数が多いのか少ないのかという指標は難しいが、市町村立の博物館で3万人を超えれば、上々だと言われており、我々の当初の基本計画でも、年間2万7000人を目標値としていた。

コロナ禍前の計画ではあるが、出だしは好調だと感じている。また今、コロナが明け、それでも多くの外出先の選択肢が増えている中でも多くの方がお越しにいただいているというのは、本市の博物館について期待されていると感じている。

また我々が取り組んでいるのは、子育て世代や子どもたちに、「普段使い」と思ってもらえる博物館を目指している。

博物館だけでなく、文化財の方も当然ながら、公民館や図書館、広報シティプロモーション課、多様性社会推進課といった関係部局なども教育活動を展開する構想をしてるのではないかと考えている。

また、アンケートの結果は、現在集計中ではあるが、来館者の56%

が市内、残りが市外からの来訪となっており、県外からは10%ぐらいである。また、27%ぐらいのが、一人での来館であり、7割以上は2人以上の来館である。また、2人以上での来館の4割近くが、家族というのは大きな特徴だと思っている。

我々がアプローチしている「家族での来館を」という取り組みや、2度以上来館されるリピーターが27%以上あるのは、「普段使い」の博物館の取り組みの成果であると感じている。

【質問】

博物館は行政と市民の間に立ち、ありとあらゆる要望や課題に回答する役割を担うことから学芸員職員の存在は大きいと思われるが、現状の充足率と今後の課題について伺う。

【回答】

要望や課題は博物館法の改正があり、その中で学芸員の担う役割や責務は、非常に大きいと我々も感じている。

現在学芸員は、正規職員を含め、歴史民俗の分野で1名、自然科学で1名、博物館長の合計3名である。

国指定の分野では、社会教育課の文化財で、多くの専門職員がおり連携して取り組んでいる。博物館としては、会計年度の学芸員が3名おり、教育スキルを担うものであるが、館長以外で計5名が学芸員として博物館で勤務している。

施設を維持しながら新たな設備を使って、トライアンドエラーを繰り返しているが、PDCAサイクルを回しながら普及活動やベースとなる調査研究、資料の収集などを活用したワークショップを、今後多く行いより充実したものを行っていくためには、やはり課題として今すでにいる正規職員が30代であり、既存の学芸員と年齢差がある。継続的に次の世代を、10年後を見据えて、雇用し育てていくということが重要だと思っている。

また、方向性については庁内で議論しているが、そういった点も急務と考えている。

【質問】

博物館での地域住民の生涯学習・文化活動拠点としての取り組み状況について伺う。

【回答】

地域での取り組みは、旧文化資料館は、市民利用者の方と協力した博物館活動というのをメインに、取り組んでいた。

博物館はオープンしたばかりというのもあり、まずは今の庁内での関係部局を中心に連携を進めているところであり、そこに、小・中学校とも連携できるものを模索している。

また、大学の学芸員課程があり、それを履修している学生の実習がある。それらの受け入れは今後取り入れていきたいと考えている。

オープンして1年半が経過したが、あと1年半程度は、現在の実施計画期間中の素地を固めた上で、市民の皆様と一緒に、歴史・文

化・自然などについて、調べ、集め、伝えていくというような、開かれた博物館活動に取り組んでいける準備を整えたいと思う。

【質問】

博物館周辺の遺跡と連携した取り組みについて伺う。

【回答】

博物館と周辺の文化財というところで捉えると、当然ながら下寺尾官衙遺跡の遺跡群があり、堤貝塚という県の史跡、里山公園も含めて多くの遺跡がある。遺跡のみならず社寺仏閣、清水谷や柳谷といった自然、博物館を起点に地域の遺産を周遊していただけるような位置づけの博物館を整備している。そういった回遊性の向上に取り組んでいきたい。

【質問】

収蔵品の今後の保存計画と活用について伺う。

【回答】

改正された博物館法の中で、収蔵品はいかに方針を持って取り組んでかが大きく取り上げられている。昨今、国の国立科学博物館のクラウドファンディングで収蔵庫の問題が大きく取り上げられている。我々も収集を進めていけば収蔵庫はパンクすると思っている。茅ヶ崎の博物館として、どのようにマネージメントしていくかという事をあと1年半の間に確定させていきたいと思っている。博物館協議会では、すでに議論を始めており、今後方針を固め、しっかりと持続可能な収集活動のための指針を作りたい。

【質問】

遺跡群の保存活用に向けNPOなど民間団体との連携体制について伺う。

【回答】

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館や自治会、小出地区のまちぢから協議会、観光協会、寒川町教育委員会、研究者などで構成する下寺尾官衙遺跡群保存活用連絡会を社会教育課が事務局となり組織されている。各団体の情報共有や、現地でのイベントを開催しており、昨年10月に七堂伽藍跡で、遺跡まつりや観光協会や運営ボランティアの方とまち歩きをしている。

【質問】

博物館の近隣の学校の来館について、今来館対応が、市内小中学校と書いてあるが、市内の子どもたちは、藤沢学区にも通っている。藤沢学区や寒川町学区など近隣市町の子どもたちを取り入れるようなことも今後検討されるのか。

【回答】

学校教育に関しては「こういうのやってるよ」というのを先生方に知ってもらい、「こんなプログラムあるんだったら今度行こうかな」と自分の授業に活用しようかなと先生方に思ってもらい、来て

いただくという方法をとっている。小・中学校への広報活動は、進めたほうが良いと思っている。

【質問】

収蔵品を集められている中で、博物館に収容しきれないため他の所で保存してあるものについて、今後どのように活用をしていくのか。

【回答】

博物館ができたことで、博物館所管の収蔵資料は、原則博物館に収蔵しており、分散収蔵はしていない。課題があるとすれば、考古資料の方で、本当はこの博物館計画を進めているときに、埋蔵文化財の方で出土している収蔵品の資料の問題、課題も一緒に解決しようということで進めていた。それが下寺尾官衙遺跡と合わせて解決していこうという取り組みがあり、一旦考古資料の方はちょっとストップした。コロナ禍で計画が止まったっていうところもあり、先送りになった。考古資料は非常に多く、優良なものが茅ヶ崎はすごく見つかっており、それをメインに博物館の展示会を開催しているが、より良く開催するとなると収蔵の設備が今後の課題だと思う。

下寺尾官衙遺跡群保存活用計画について

【質問】

「事業計画の流れ」における各期別の進捗状況について伺う。
(下寺尾官衙遺跡群保存活用計画(頁115 表16))

【回答】

下寺尾官衙遺跡群保存活用計画の実施状況は、中長期的な計画については全体的に遅れている。

【質問】

活用の現状と課題ア「公開普及」におけるハード面(説明板、駐車場等)の進捗状況について伺う。(下寺尾官衙遺跡群保存活用計画(頁106 活用))

【回答】

説明板は七堂伽藍跡をメインに設置し、遺跡建物の跡などが見つかった場所にはカラーコーンを設置し、防草シートを利用して、場所がわかるよう表現している。また、駐車場の整備は長期計画のため、現段階では、未実施の状況となっている。

【質問】

下寺尾官衙遺跡群保存活用計画(頁101 6 活用)ウ「学校教育との連携」における宝の子どもたちへの地域格差のない郷土学習の定着の状況について伺う。

【回答】

小学校で、副読本「わたしたちの茅ヶ崎」の中に下寺尾官衙遺跡群を掲載し、市内の複数の小学校に出前事業として現地見学などを実施している。市内の地域によって学習の仕方があり、先生たちもま

ずは生徒が住んでいて親しみのある自分たちの地域を中心にした授業を行っているのが現状である。

北部地域の香川小学校や小出小学校は、遺跡が近いという事もあり遺跡の学習をしている。南部では、南部にあるものを中心に授業を実施しているが、学習時間にゆとりがあれば下寺尾官衙遺跡の方に授業を進めていただけないかと考えておる。

【質問】

下寺尾官衙遺跡群保存活用計画(頁102 6 活用)エ「地域との連携・活性化」における継続的な取り組みについて伺う。

【回答】

こちらの具体的な方法は、下寺尾官衙遺跡群保存活用計画の4ページ、(3)に掲載してある。実施状況としては、学習会をこれまでに15回行っているが、コロナ禍のときには中断していた。

また、下寺尾遺跡群保存活用連絡会の運営を継続し、遺跡保存会の発足に向けて、今後も地域関係者との連携を図っていきたいと思っている。

【質問】

下寺尾官衙遺跡群保存活用計画(102 頁6 活用)キ「情報発信手法」におけるJR との協力・連携状況について伺う。

【回答】

相模線の車窓から下寺尾官衙遺跡群の大きな名称板が見えるように設置しているのと、香川駅前には下寺尾官衙遺跡の案内看板を設置している。香川駅前の案内板には博物館や、旧和田家等も一緒に掲載をしている。

【質問】

同計画には記述はないが、令和7年開業予定の「道の駅」を活用した周知・回遊手段(レンタサイクル、シェアサイクル等)の検討の必要性について見解を伺う。

【回答】

下寺尾官衙遺跡群まで自転車での移動距離を測ると、大体7キロ前後あって、30分ほどかかる状況である。下寺尾官衙遺跡群まで行く間で市内の遺跡とか、未指定の文化財を回遊するとなるとやはり距離があると思われる。現在、博物館の方には駐車場やレンタサイクル(電動)もあるため、車を博物館に駐車してレンタサイクルで移動も可能である。博物館を起点にして、下寺尾官衙遺跡群や茅ヶ崎市の北部を、回遊した方が現実的ではないのかなと考えている。

【質問】

同計画の推進のための産官学の今後の連携について伺う。

【質問】

保存活用計画の頁 118、8 運営方法の体制というところで、記載している。こちらを参考にして頂きたい。その表の中で、遺跡保存会と

いうのがあるが、まだ公表できていない状況である。その代わり現状としては、下寺尾官衙遺跡群保存活用連絡会を運営し地域と連携している。

【質問】

計画遂行のための予算確保について国、県の今後の動向の見極め、今後の予算確保の見通しについて伺う。

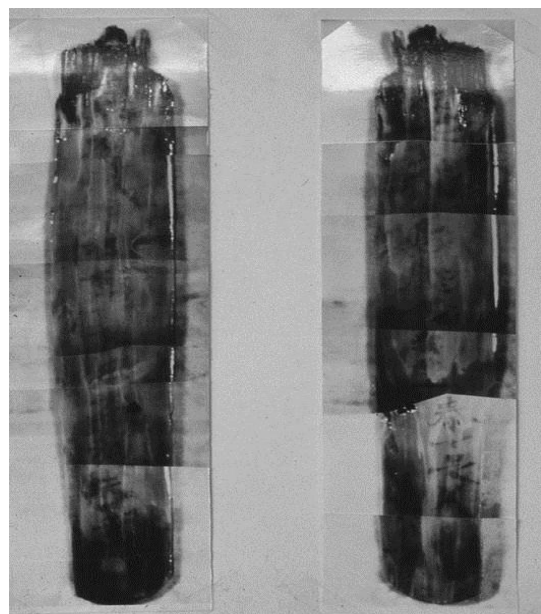
【回答】

基本的には国庫補助金を利用して、土地の購入、講演会を実施しているが、国庫も潤沢ではないので年度で差はあるが、今後も継続的に申請して実施していきたいと思っている。

本村 居村遺跡 調査状況



本村 居村遺跡から
出土した木簡
市指定重要文化財
(H27年6月1日指定)



下寺尾官衙史跡群



考察

- 1 改正文化財保護法を踏まえた文化財の総合的な保存活用の取り組みと課題など様々な視点で、現地を視察し意見交換することが出来た。またこれらの取り組みについては多く人的資源を要するところであるが、後世に残す作業については、デジタル化が進んでおり、最新の測量機器を使用することで、調査全般に要する日数も短縮できることが分かった。
- 2 有名、無名の遺跡が点在しており、人材の育成を行うことで調査自体を今以上に効率化する事が出来れば、地域の回遊性など経済活動の活性化に資することが出来る。
- 3 事前に行った所管課との意見交換はとても有意義であったし、昨今のネット社会においては、歴史背景や画像などである程度は理解ができるが、現地の様子を直接見て、担当している責任者と直接意見交換することは重要であると改めて認識した。
- 4 下寺尾官衙、橘樹官衙ともに高台にあり四方を見渡せる場所にあること、近隣には寺や河川があることなど立地についての共通点が多く見受けられた。今後の下寺尾官衙遺跡群の調査、保護、活用などの作業については丁寧さが要求されると同時に、時間、費用面が課題になってくるが、国の補助金の継続した活用と、クラウドファンディングなどを駆使することで、市の財政負担の軽減ができる

のではないかと推察する。

5 また、茅ヶ崎市では県立茅ヶ崎北陵高校の移転、土地の確保など遺跡を取り巻く課題は多くあり、年単位での作業計画に取り組む必要がある。

参考資料

国指定史跡 下寺尾官衙遺跡群 他

